



## サプライヤー行動規範

### 前文

Livent が大切にしていることは、業務を健康面、安全面、環境負荷面からたえず改善すること、社会の関心事に真摯に向き合うこと、また企業活動の目標を具体的に設定し、その達成状況を報告することです。また Livent は、持続可能かつ誠実なビジネスを行うことは、企業としての責任であると考えています。したがって、当社のビジネスにおいては、とりわけ社会や環境に対する責任という点で、高い水準が要求されることとなります。

このサプライヤー行動規範は、Livent がサプライヤーに対して期待する内容を明確にすることを目的としてまとめられたものです。Livent のサプライヤーは、契約するサプライヤーや下請け事業者が本サプライヤー行動規範に沿って行動するよう、必要な手段を講じる義務を負うものとします。

### 倫理的・法的要件

サプライヤーは法令および倫理に則ってビジネスを行い、誠実に行動してください。

サプライヤーはあらゆる関連法規を順守してください。

サプライヤーは Livent の従業員と関わる際に、いかなる形でも利益相反を生じさせてはいけません。

サプライヤーは、契約サプライヤー、エージェント、顧客との商取引において、いかなる形でも贈収賄に関与してはいけません。さらに、Livent の従業員またはその家族の誰に対しても、Livent との取引関係を獲得または維持するためのインセンティブを提供してはならないものとします。

サプライヤーは政治、規制その他の分野の政府担当者との間で、いかなる形での贈収賄行為も行わないものとし、また米連邦海外腐敗行為防止法、および行政の贈収賄に関連する法規のすべてを順守しなければなりません。

サプライヤーは、公正競争、独占禁止に関連するあらゆる法規を順守してください。

サプライヤーは Livent の機密情報を保護し、情報の悪用や窃盗、不正使用や漏洩を防ぐための措置をとるものとします。

サプライヤーは、自社の従業員が職場において懸念事項、あるいは適法性を疑われる行為を通報できる手段を提供しなければなりません。通報については、機密扱いとしてください。サプライヤーにおいて当該案件を調査し、必要に応じて是正措置を講じてください。

サプライヤーは、関連する制裁法に違反したり、Livent を違反させるような業務を行ってはなりません。このような業務としては、たとえば米国における制裁法の対象に指定された国から、直接間接を問

わず製品や原料を入手・調達すること、あるいは取引を禁止された人物と取引を行うことなどが挙げられます。

## 人間の尊厳と労働

サプライヤーは、従業員の人権を守り、敬意を持って人間としての尊厳ある対応をするよう心がけなければなりません。また、操業する各地域の経済、環境、社会状況を向上させることで、人権の普及促進に努めることも求められます。

サプライヤーは児童労働に反対する立場をとり、危険が伴う、もしくは健康や教育に悪影響を及ぼす可能性のある労働から子供たちを保護するものとします。

サプライヤーは、いかなる形でも強制的ないし不本意な労働を行わせてはならず、いかなる人身売買や奴隷労働も許容してはなりません。

サプライヤーは、関連法令の規定に沿って採用活動を行う義務があり、人種、信条、性別、宗教、国籍、年齢、障害や性的指向などを理由に差別を行わないようにしなければなりません。また、従業員によるセクシャル・ハラスメントは絶対に許容してはなりません。

サプライヤーはすべての従業員に敬意を持って処遇する必要があります。体罰、暴力もしくはそのほめかしなど、いかなる形であれ身体的な強制やハラスメント行為は行わないようにしてください。

サプライヤーの労働時間は、適用される関連国内法の定める上限を超えてはなりません。労働者の報酬は、その国の賃金関連法令を順守して、適切な生活水準を確保できる額を支払わなければなりません。労働者の報酬は、定期給与として支払われなければなりません。

サプライヤーは現地の法令に従って、労働者が自由に結社すること、労働組合に加盟すること、代表者を立てて団体交渉を行うことの権利を尊重する必要があります。

## 環境、健康、安全

Livent の追求している持続可能性という概念には、資源の有効活用、環境への配慮、安全で健康な職場環境などが含まれます。Livent は Responsible Care®の取り組みに注力しており、サプライヤーもこれと同じ水準で環境、健康、安全性の向上に取り組むことを求めています。

Livent はサプライヤーに対して、サプライチェーンから廃棄物や無駄をなくすための取り組みへの協力を求めています。サプライヤーにおいても、排出物や廃棄物の削減と、エネルギーと天然資源の効率的な使用に努めてください。また、従業員、顧客、契約事業者、提携パートナーと協力して、自社の製品や工程が、ライフサイクルの全体にわたって、意図した最終用途に使用できるよう、責任を持って管理してください。

サプライヤーは従業員に対して、管理や訓練、業務手順や個人用保護具などを適切に提供することを含め、安全で健康的な職場環境の確保に努めてください。また、製品を製造する際、あるいは新たな製品や施設、工程の導入を計画する際には、健康と安全を第一に考慮してください。

## コンプライアンス

サプライヤーは、適切なマネジメントと指揮系統を維持し、関連法令のほか、本サプライヤー行動規範に明記された原則が円滑に順守されるようにしてください。また、サプライヤーとして Livent に製品やサービスを納品する際、下請け事業者や契約サプライヤーにも、これと同様または同等の原則を適用してください。

各サプライヤーは、自社の従業員やその代理人に対して、必ず本サプライヤー行動規範を理解させ、順守させる責任を負うものとします。

本サプライヤー行動規範は、Livent とサプライヤーの間で締結されるすべての契約に対して付加的に適用されます。ただし、より個別的で厳密な条件が契約に含まれる場合は、契約の内容が優先されます。

本サプライヤー行動規範についてのご質問は、調達責任者にお問い合わせいただくか、下記メールアドレスまでお寄せください。[supplier.communications@livent.com](mailto:supplier.communications@livent.com)